公園におけるイベント利用にあたっての

新型コロナウイルス感染症予防対策について

主催者は、イベントを実施するにあたり、以下の新型コロナウイルス感染症予防対策を講じなければならない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 感染予防対策内容 | チェック欄 |
| ３密回避 | 人と人との接触を避け、対人距離【できるだけ2mを目安に（最小1m）】を確保すること。また、対人距離が確保できない場合は、入場制限を実施すること。 |  |
| 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）を行うこと。 |  |
| マスク等の着用（スタッフ及び入場者に対する周知）を行うこと。 |  |
| 府が導入する「新型コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、来訪者に対しQRコードへの入力要請を行うこと。※QRコードが登録できない来場者には、氏名や連絡先を名簿に記入要請を行うこと。 |  |
| 入場制限 | 来場者への検温・手指消毒を徹底すること。 |  |
| 発熱や軽度であっても、咳・咽頭痛などの症状がある人は、入場しないように呼び掛けること。 |  |
| 消毒 | 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒すること。 |  |
| 手や口が触れるようなもの（コップ・箸など）は、使い捨てにするなど、感染対策をとること。 |  |
| 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して、最低限にすること。 |  |
| 発熱や具合の悪い人が確認された場合には、接触感染のおそれのある場所に対して、適切な感染予防対策を行うこと。 |  |
| 休憩スペース | 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。共有する物品（テーブル・椅子等）は、定期的に消毒すること。 |  |
| 救護エリア | 感染の疑いがある参加者や出店者が隔離できるエリアを設けること。 |  |
| ゴミの廃棄 | 鼻水・唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。 |  |
| ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。 |  |
| マスクや手袋を使用した後は、必ず石鹸と流水で手を洗うこと。 |  |
| 運営管理 | スタッフの氏名及び連絡先の名簿を作成すること。 |  |
| イベント終了後、参加者が2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、必要な情報を速やかに保健所や公園管理者へ報告するとともに、HPやSNSを通じて参加者に周知すること。 |  |

* 上記以外に、国府の定める基準や業界団体等の定めるガイドラインに基づき適切な感染予防対策を講じること。
* その他、新型コロナウイルス感染症の動向や社会状況の変化等によって、イベントの中止や上記以外の感染症予防対策などの要請に応じること。